

F(Z) 01-01

宮警本防 第 800号  
宮警本会 第 1016号  
宮警本務 第 2120号  
宮警本刑総第 1756号  
宮警本公 第 1848号  
宮警本交企第 1112号

昭和 61 年 10 月 3 日

県本部各部（室）課長 殿  
県下各警察署長

宮城県警察本部長

宮城県警察長寿社会総合対策要綱実施計画について（通達）

「宮城県警察長寿社会総合対策要綱」については、「宮城県警察長寿社会総合対策要綱の制定について」（昭和 61 年 9 月 29 日付け、宮警本防第 780 号、同会第 998 号、同務第 2061 号、同刑総第 1715 号、同公第 1811 号、同交企第 1086 号）により示したところであるが、その計画的な実施を図るため、この度、別添のとおり、「宮城県警察長寿社会総合対策要綱実施計画」を定め、これを推進することとしたので、各所属においては、この方針に沿って長寿社会対策の充実、強化を図るように格段の配意をされたい。

なお、この実施計画の推進に当たっては、当面、おおむね 65 歳以上の高齢者を主な対象とするように配意されたい。

**宮城県警察長寿社会総合対策要綱実施計画**

区分	項目	実施計画	関係部課
実態把握活動及び広報啓発活動の推進等	1 実態把握活動の推進	<p>① 警ら、巡回連絡、防犯指導、交通安全指導、統計分析等を通じ、保護を要する高齢者の状況、高齢者に係る各種犯罪及び事故の状況、高齢者及び高齢運転者に係る交通事故の状況、高齢者の社会参加の状況等を的確に把握する。</p> <p>② アンケート調査の実施、モニターの委嘱等を通じ、高齢者からの警察に対する意見、要望等を的確に把握する。</p>	<p>刑事 保安 交通</p> <p>保安</p>
	2 広報啓発活動の推進	<p>① マス・メディア等の各種広報媒体の積極的な活用を図る。</p> <p>② 関係機関、関係団体等の機関誌、広報誌等の積極的な活用を図る。</p> <p>③ 地域座談会、街頭啓発活動等の積極的な活用を図る。</p>	<p>総務 刑事 保安 交通</p> <p>総務 警務 刑事 保安 交通</p> <p>総務 刑事</p>

区分	項目	実施計画	関係部課	
実態把握活動及び広報啓発活動の推進等	③ 関係機関、関係団体等との連携の強化	<p>① 宮城県長寿社会対策本部について連絡調整と積極的な連動を図る。</p> <p>② 市町村等に働きかけ、高齢者の保護及び社会参加を含めた総合的な長寿社会対策の策定を促す。</p> <p>③ 県、市町村、社会福祉協議会、老人クラブ等との連絡会議を定期的に開催し、それぞれの地域における長寿社会対策の計画的な推進を図る。</p>	警務 保安 交通	警務 防犯 交企
高齢者の保護の推進	1 各種犯罪及び事故の防止活動の推進 (1) 防犯活動等の推進	<p>① マス・メディア等の各種広報媒体の積極的な活用等を通じ、高齢者に係る各種犯罪及び事故の被害実態に応じた防犯広報を実施する。</p> <p>② 老人クラブ、老人ホーム等における防犯講習を計画的に実施する。</p> <p>③ 巡回連絡等を通じ、高齢者家庭における防犯診断、防犯指導を計画的に実施する。</p>	総務 刑事 保安 交通	広報 刑総 防犯 外勤 交企

区分	項目	実施計画	関係部署
高齢者の保護の推進	(2) 独居老人等に対する保護活動の推進	<p>④ 市町村等に働きかけ、大規模災害時における高齢者の避難計画を策定するとともに、必要に応じ、避難訓練を実施する。</p> <p>① 独居老人、痴ほう症老人等に対し、計画的に家庭訪問を行い、防犯診断、防犯指導等を積極的に実施する。</p> <p>② 特異家出人と認められる痴ほう症老人等については、手配を励行し、その早期発見、保護に努める。</p> <p>③ 必要に応じ、親族、福祉事務所、民生委員等と連携し、保護奉仕活動の徹底を図る。</p>	保安 警備 外勤 警備
	(3) 困りごと相談活動の推進	<p>① 専門相談職員の育成、配置等を通じ、困りごと相談体制の整備、充実を図る。</p> <p>② 困りごと相談に関する広報を徹底し、その利用の促進を図る。</p> <p>③ 必要に応じ、関係機関、関係団体等と連携し、相談事業の効果的な解決を図る。</p>	保安 外勤 防犯 外勤 防犯 外勤 総務 保安 防犯 外勤 広報 防犯 外勤
	(4) 高度情報システム等の活用	① 防犯広報、困りごと相談等におけるニュー・メディアの活用を図る。	交通 保安 外勤 企 総務 保安 防犯 外勤 広報 防犯 外勤

区分	項目	実施計画	関係部課
高 齢 者  の 保 護  の 推 進	② 高度警察通報システム、はいかい老人探査システム等の高齢者に通ずる緊急情報システムの開発、導入を図る。	保安	防犯 外勤 通信
		保安	防犯 外勤 通信
		保安	防犯 外勤 通信
	① 各種犯罪の取締り活動の推進  ② 消費者センター等と連携し、被害の早期把握に努める。  ③ 関係機関による行政措置の促進を図る。  ④ 関係業界による自主規制の促進を図る。  ⑤ マス・メディア等の各種広報媒体を活用し、被害防止のための注意喚起を図る。	刑事	捜査 二生 保安
		保安	外勤 生保
		保安	生保
		刑事	捜査 二生 保安
		保安	一防 生保
		刑事	捜査 二防 生保
		保安	一防 生保
		保安	一防 生保
		総務	広報 刑捜
		刑事	一防 少年
		保安	防犯

区分	項目	実施計画	関係部課
			生保外勤
高齢者の保護の推進	3 交通事故の防止活動の推進  (1) 交通安全教育活動の推進	<p>① マス・メディア等の各種広報媒体の積極的な活用等を通じ、高齢者に係る交通事故の実態に応じた交通安全広報を実施する。</p> <p>② 老人クラブ、老人ホーム等における交通安全部会の設置を促すとともに、交通安全講習等を計画的に実施する。</p> <p>③ 巡回連絡等を通じ、高齢者家庭における交通安全指導等を計画的に実施するとともに、交通安全用の用具等の開発、普及を図る。</p>	総務 交通 交通 交企 交通 交企 保安 交通 交企 交規 交指 交通 運免 交通 運免 交通 交企 交規 交指 運免 交通 交規 交通 交企 交規
	(2) 高齢運転者対策の推進	<p>① 更新時講習における高齢者学級の編成等を通じ、高齢運転者に対する効果的な交通安全教育を実施する。</p> <p>② 科学的検査機器を用いた運転適性診断を推進し、高齢運転者の交通安全指導に活用する。</p> <p>③ 高齢運転者の運転適性等に関する調査、研究を行い、これを高齢運転者対策に活用する。</p>	
	(3) 交通環境の整備の推進	<p>① 高齢者の保護に効果的な総合交通規制を実施する。</p> <p>② 高齢者の保護に効果的な交通安全施設の開発、整備を図る。</p>	交通 交規 交通 交企 交規

区分	項目	実施計画	関係部課	
高齢者の社会参 加の推進	1 高齢者の関係団体等への参加の推進等	<p>① 防犯協会、交通安全協会等における高齢者部会の設置及びこれらの団体への高齢者の参加を促す。</p> <p>② 防犯連絡所責任者、少年補導員、交通安全指導員等への高齢者の委嘱を推進する。</p>	保安 保安 保安 保安 保安 保安 保安 保安 保安 保安	防犯 防犯 防犯 防犯 防犯 防犯 防犯 防犯 防犯 防犯
	2 高齢者の社会奉仕活動への参加の推進	<p>① 社会奉仕活動に高齢者の参加しやすい内容のものを取り入れ、積極的に情報を提供するとともに、必要な協力、支援等を行う。</p> <p>② 防犯協会、交通安全協会、老人クラブ等と連携し、防犯活動、青少年健全育成活動、風俗環境浄化活動、交通安全活動等の社会奉仕活動への高齢者の積極的な参加を推進する。</p> <p>③ 特に独居老人等の訪問活動、少年の体育・スポーツ活動等社会奉仕活動への高齢者の参加に当たっては、同世代間又は異世代間の交流を通じ、地域社会への連帯意識の醸成を図る。</p>	交通 交通 交通 交通 交通 交通 交通 交通 交通 交通	少年外勤 交企 少年外勤 交企 少年外勤 交企 少年外勤 交企 少年外勤 交企
	1 組織体制の整備	<p>① 必要に応じ、「長寿社会総合対策委員会」に幹事会を設置し、関係各部門の連絡、調整を図る。</p> <p>② 幹事会を補佐するために各分科会を設置し、関係各部門の連絡、調整を図る。</p> <p>③ 関係職員に対し、長寿社会対策に関する教養を計画的に実施する。</p>	保安 保安 保安	防犯 防犯 防犯

区分	項目	実施計画	関係部署	
そ の 他	2 関係機関、関係業界の育成、指導	<p>① 防犯協会、交通安全協会等の育成、指導を強化し、高齢者の保護及び社会参加のための自主活動を促す。</p> <p>② 防犯設備業、警備業等の育成、指導を強化し、高齢者に適する防犯機器、防犯システム等の開発、普及を促す。</p>	<p>保安 交通</p> <p>保安</p>	<p>防犯 少年 外勤 交企</p> <p>防犯</p>
	3 国民の理解と協力の確保	広報啓発活動のほか、アンケート調査の実施、モニターの委嘱等を通じ、長寿社会対策について国民の理解と協力が得られるように努める。	刑事 保安 交通	刑総 捜一 防犯 少年 外勤 交企